

## 金利上昇局面での米銀保有債券の情報開示 —過去の金融危機での対応と未実現損失の対処—

板津 直孝

### ■ 要 約 ■

1. 米国連邦準備制度理事会（FRB）は、2022年3月、事実上のゼロ金利政策を解除した。2022年中の政策金利の引き上げは4.25ポイントとなり、米銀が保有する債券価額は大幅に下落した。本稿は企業会計という切り口で、米銀の保有債券の情報開示の動向を分析する。
2. 米銀が保有する債券の未実現損失は、2022年12月には6,204億ドルとなった。預金流出による流動性リスクの高まりと金利の急上昇による投資損失を抱えた大手米銀は、投資ポートフォリオにおける債券の保有目的と未実現損失に対して、企業会計上、特徴的な開示を行った。
3. 大手米銀の多くは、債券の取得時点では売却可能証券に分類し、各事業年度において売却可能証券の評価差額を自己資本に反映させていた。急激な金利上昇局面では、保有債券の未実現損失に対処するために、債券の分類の適正性を再評価し、一部を満期保有証券へ振り替えた。
4. 他方、2023年5月に事実上の破綻となった米地銀ファースト・リパブリック・バンク（FRC）は、高水準の預貸率の状況で、過年度より保有債券の大半を満期保有証券として分類していた。同行は、流動性リスクに対して、保有債券の売却の可能性を想定していなかったことになる。FRBは、米地銀の破綻は、経営者が同行を流動性リスクと金利リスクにさらし、リスクをヘッジしなかったことにあるとした。
5. 過去の金融危機で国際的に参照された米国会計基準では、保有債券に対して、厳格な債券の分類と分類の再評価を規定している。銀行において保有債券の分類と分類の再評価は、流動性リスクと金利リスクに対する重要なリスク管理手法のひとつとして位置付けられる。保有債券の未実現損失に起因する必要以上の信用不安を招かないためにも、監査報告書を含む銀行の情報開示が果たす役割は大きいと言える。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・小立敬「米国 SVB の破綻と銀行システムの不安定化—背景の分析と初期的な論点整理—」『野村資本市場クォーターリー』2023年春号。

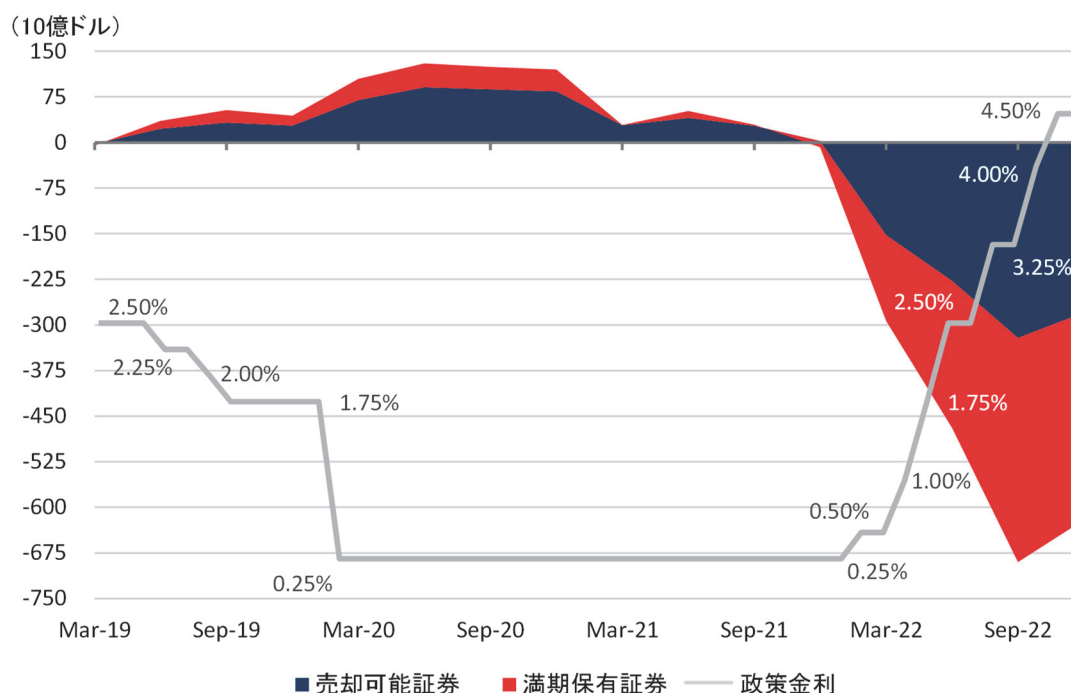
## I 政策金利の引き上げによる債券価額の急激な下落

米国連邦準備制度理事会（FRB）は、2022年3月、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を 0.25 ポイント引き上げ、0.25～0.50%とすることを決定し、2020年3月から実施してきた事実上のゼロ金利政策を解除した。ロシアによるウクライナへの侵攻と関連する各国の対応等がインフレに上昇圧力をかけ、高インフレが長期化する懸念があることから、政策金利の引き上げペースが加速していった。

2022年中の政策金利の引き上げは 4.25 ポイントと歴史的なペースとなり、米銀が保有する債券価額は大幅に下落し大きな影響を受けた。米銀が保有する債券の未実現損失は、2022年12月、満期保有証券で 3,409 億ドル、売却可能証券で 2,795 億ドルの合計 6,204 億ドルとなった（図表 1）。

米銀が保有する債券は、米国会計基準上、債券の保有目的によって評価基準が異なる。満期保有証券は、企業が満期まで保有することについて、積極的意思と能力を有している債券であり、未実現損益は財務諸表に反映されない。これに対して、売却可能証券は、市場動向によって長期的には売却することが想定されることから、公正価値で測定され、未実現損益は当期損益としては認識されないが、実現まで貸借対照表上の累積的その他の包

図表 1 米銀保有債券の未実現損益と政策金利の推移



(注) 政策金利：フェデラル・ファンドレート誘導目標レンジの上限。

(出所) FRB, “FOMC’s target federal funds rate or range, change (basis points) and level,” May 03, 2023、FDIC, “Remarks by FDIC Chairman Martin Gruenberg on the Fourth Quarter 2022 Quarterly Banking Profile,” February 28, 2023 より野村資本市場研究所作成

括利益（AOCI）に含まれる（FASB ASC<sup>1</sup> 320-10-25-1&2）。

2022年の歴史的なペースでの政策金利引き上げにより、預金流出による流動性リスクの高まりと金利の急上昇による投資損失を抱えた米銀は、投資ポートフォリオにおける債券の保有目的と未実現損失に対して、企業会計上、特徴的な処理を行った。

本稿では、過去の金融危機での対応を踏まえた大手米銀と、2023年5月に事実上破綻した米地銀の保有債券に関わる情報開示の推移を比較し、急激な金利上昇局面での米銀保有債券の未実現損失について、財務報告上の議論を整理する。

## II 大手米銀における対処と過去の金融危機での対応

### 1. 金利上昇局面での大手米銀における未実現損失への対処

FRBは、2021年11月、連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、米国経済が委員会の目標に向けて進展していることを考慮して、量的緩和策による資産買い入れ額を徐々に減らしていくテーパリングを決定し、月次の購入ペースを、財務省証券については100億ドル、住宅ローン担保証券については50億ドル減額し始めるとした<sup>2</sup>。

大手米銀の多くは、同決定から間もなくFRBが利上げ局面に入ると判断し、保有債券の分類の適正性を再評価し、売却可能証券の一部を満期保有証券へ振り替え始めた。市場金利の上昇により、保有債券の未実現損失が拡大し、貸借対照表上のAOCIの大幅な減少により、株主資本が減少することが予想されたからである。

保有債券を大きく振り替えた一例として、傘下に銀行を有するチャールズ・シュワブ（SCHW）を挙げると、同社は2022年1月と11月に、1,088億ドルと798億ドルの合計1,886億ドルの売却可能証券を満期保有証券に振り替えた。同振替により、2021年12月末時点では残高を有していなかった満期保有証券が、2022年12月末時点で1,731億ドルとなり、売却可能証券は、2021年12月末の3,901億ドルから2022年12月末には1,479億ドルと大きく減少した（図表2）。

図表2 SCHWの売却可能証券と満期保有証券の期末残高と平均利回りの推移

（単位：百万ドル）

	2022年12月期		2021年12月期	
	期末残高	平均利回り	期末残高	平均利回り
売却可能証券	147,871	1.58%	390,054	1.30%
満期保有証券	173,074	1.50%	—	—

（出所）The Charles Schwab Corporation, “FORM 10-K,” February 24, 2023 より野村資本市場研究所作成

<sup>1</sup> FASB ASC : Financial Accounting Standards Board Accounting Standards Codification.

<sup>2</sup> FRB, “Federal Reserve issues FOMC statement,” November 3, 2021.

2022年1月と11月に満期保有証券へ振り替えた売却可能証券の振替時点での未実現損失は、連結包括利益計算書によると、それぞれ24億ドルと158億ドルの合計182億ドルであった。当該証券は満期日に額面で償還されることから、振替日の未実現損失は満期保有証券の残余期間にわたり償却される。満期保有証券への振替を除く売却可能証券の未実現損失は、市場金利の一段の上昇により、2022年12月末には123億ドルに拡大した。

SCHWは、売却可能証券の一部を満期保有証券へ振り替える意思決定をしたことで、株主資本に及ぼす影響を一定程度抑えている。

売却可能証券は公正価値で記録され、信用要因に関連する損失を除く未実現損益は、税引後、株主資本を構成するAOCIに含まれるが、満期保有証券に振り替えることで、当該債券を満期まで保有するという同社の積極的な意図と能力に基づいて、満期保有証券は信用損失引当金を差し引いた償却原価で計上される。償却原価とは、債券を償還金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、当該差額が主に金利の調整部分に該当するときに、これを償還期に至るまで每期一定の方法で取得価額に加減した後の価額をいう。

同社は、保有債券の分類の再評価に当たって、満期保有証券の未実現損失に注目することは、大きな誤解を招くとしている。これらの計算上の損失は未実現であり、これらの証券を売却する必要がある場合にのみ実現する。同行の預金者のプロフィールは米地銀とは大きく異なることから、流動性供給源への重要なアクセスを考慮すると、満期前に満期保有証券を売却する必要がある可能性はほぼゼロだと述べた<sup>3</sup>。

年次報告書によると大半の大手米銀は、保有債券の公正価値の変動を株主資本や株主資本利益率（ROE）などの株主資本の指標に反映させないために、売却可能証券の振替を行っている。上記の事例以外にも、例えば2022年に公正価値827億ドルの売却可能証券を満期保有証券に振り替えた大手米銀PNCファイナンシャル・サービスズ・グループは、保有債券の分類の再評価をし、株主資本に対する価額変動の影響を軽減するために、当該債券を満期まで保有する意思決定をしたと述べた<sup>4</sup>。

## 2. 過去の金融危機での未実現損失に関わる国際的な対応

米国会計基準における保有債券の分類の再評価は、サブプライム・ローン問題に端を発したグローバル金融危機において、国際的に要請されるようになった経緯がある。

大手米証券リーマン・ブラザーズが、2008年9月、連邦破産法第11条の適用を申請し破綻して以降、金融機関が保有している債券の取引価額が著しく低下し、金融機関の財政状態が極度に悪化した。特に、金融機関が売買目的で保有しているトレーディング証券の中には、流動性が乏しくなり、市場で一時的に成立した価額よりも、モデルによる評価価額の方が適切な場合もあった。トレーディング証券の評価差額は、公正価値で測定され当

<sup>3</sup> The Charles Schwab Corporation, "Our Most Recent Perspective on Industry Events from Founder Charles Schwab and CEO Walt Bettinger," March 23, 2023.

<sup>4</sup> The PNC Financial Services Group, "FORM 10-K," February 22, 2023.

期損益として認識されることから、金融機関の経営成績と財政状態に大きな影響を及ぼすことが懸念された。

金融安定理事会（FSB）の前身である金融安定化フォーラム（FSF）は、同破綻に先駆けて、2008年4月、米国ワシントンDCで開催された7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）において、金融市場の混乱の要因分析と今後の対応についての提言に関する報告を行い、「市場と制度の強靱性の強化に関するFSF報告書」を公表した<sup>5</sup>。市場の混乱により、価額評価の実務及び開示における潜在的な脆弱性と、市場が存在しないような状況下における公正価値評価が困難であることが明らかとなったことから、国際的な基準設定機関は、評価に関する会計・開示・監査のガイダンスを拡充させるべきであるとした。

国際会計基準審議会（IASB）は、FSFより米国会計基準に定める金融資産の分類の再評価の要件との相違に取り組むよう要請を受け、2008年10月、国際会計基準（IAS）第39号と国際財務報告基準（IFRS）第7号を改正する「金融資産の振替」を公表した。米国会計基準では、有価証券のうち発行体との債権者関係を示す負債性有価証券については、保有目的でトレーディング証券、売却可能証券、満期保有証券に区分した測定方法が定められており、期末日において、負債性有価証券の分類の適切性を再評価する（FASB ASC320-10-35-5）。IFRSは、こうした金融資産の分類の再評価を認めていなかったことから、同改正により保有目的区分の変更が可能になった<sup>6</sup>。

日本では企業会計基準委員会（ASBJ）が、2008年12月、実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」を公表した。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」では、債券の保有目的区分を厳格にすることにより判断の恣意性を排除することとしており、原則として取得当初の保有目的を取得後に変更することは認めず、保有目的区分の変更が認められる場合を限定している。しかし、同実務対応報告の公表により、実務対応報告公表日から2010年3月31日までの当面の間、債券の保有目的区分の変更が可能になった。

金利上昇局面での大手米銀における未実現損失への対処は、サブプライム・ローン問題に端を発したグローバル金融危機とは大きく異なる状況下で行われたものではあるが、上記の通り、債券を満期まで保有する米銀大手の積極的な意図と能力に基づいて、株主資本に対する価額変動の影響を軽減し、保有債券の未実現損失に対する必要以上の注目と誤解を解消したものであると言える。

<sup>5</sup> FSF, “Report of the Financial Stability Forum on Enhancing Market and Institutional Resilience,” April 7, 2008.

<sup>6</sup> なお、IAS第39号では、一定の場合において、振替後に満期保有投資の要件を満たす債券であれば、満期保有投資への振替ができるものとされていたが、貸付金及び債権については認められていなかった。

### Ⅲ 流動性リスクと金利リスクを抱えた米地銀

債券の取得時点では売却可能証券と位置付けていた上記の事例とは対照的に、2023年3月と5月に破綻した米地銀3行のうち2行は、保有債券の多くを取得時点より満期保有証券に分類していた。米国の事実上の銀行破綻としては史上2番目の規模となったファースト・リパブリック・バンク（FRC）は、過年度より保有債券の大半を満期保有証券として取得していた。

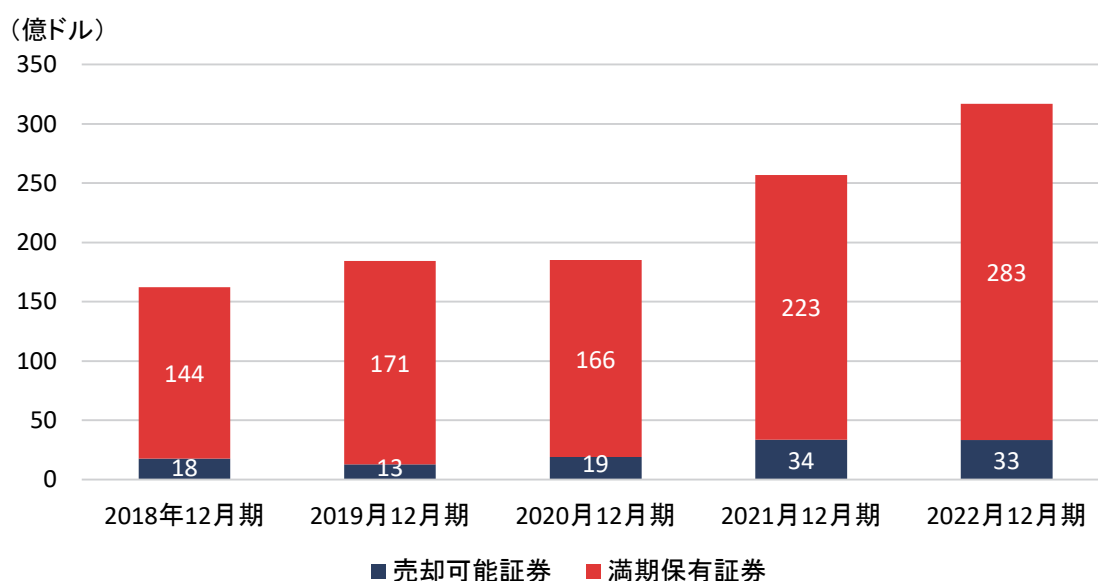
FRCの債券保有額は、2021年12月期より大幅に増加していった。FRBによる事実上のゼロ金利政策と量的緩和政策により、米国の金融機関には巨額の投資資金が流入し、短期市場で調達した資金が債券投資に充てられた。FRCの2022年12月末の満期保有証券の残高は、283億ドルとなり、2020年12月末より70.7%増加した（図表3）。

しかし、2022年3月以降の急激な金利上昇により、2021年12月末に11億ドルの未実現利益を確保していた満期保有証券は、2022年12月末には48億ドルの未実現損失を抱えることとなった。

FRCが保有する満期保有証券のほとんどは10年以上の長期債券であり、加重平均デュレーションは、2022年12月期末時点で10.8年となっていた。FRCは過年度より保有債券の大半を満期保有証券として分類していたことから、流動性リスクに対して、保有債券の売却の可能性は想定していなかったと見られる。

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる

図表3 FRCの売却可能証券と満期保有証券の残高推移



(出所) First Republic Bank, “FORM 10-K,” February 28, 2023, “FORM 10-K,” February 26, 2021 より野村資本市場研究所作成

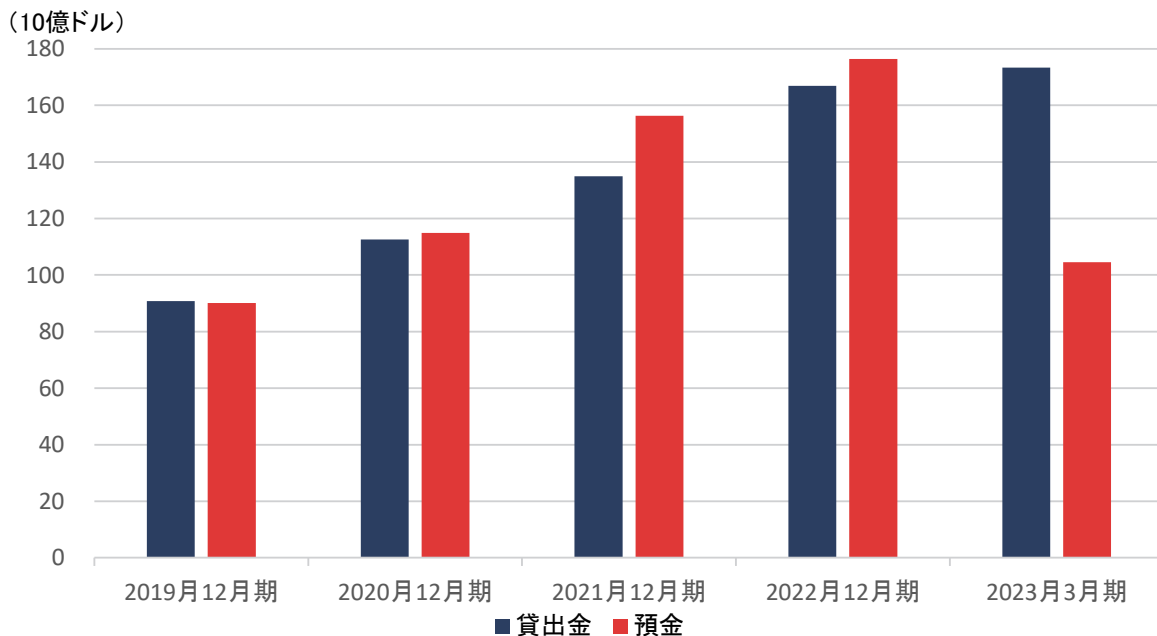
ことにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができない、又は通常よりも著しく不利な価額での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

FRCにおける流動性リスク要因のひとつとしては、過年度より預金のほぼ全額を貸出金に向けていたことが挙げられる。FRCの預貸率が2022年12月末時点で94%と高い水準であった状況において、FRCの預金は2023年3月末に、2022年12月末比で-40.8%と大幅に減少した（図表4）。2023年3月末の預金残高には、大手銀行が救済目的で設定した300億ドルの定期預金（Time Deposits）が含まれているため、当該預金を除くとFRCの2023年3月末の預金残高は、2022年12月期末比で-57.8%の減少になる。

FRCが仮に、預金者の引き出しに対して資金を提供するために満期保有証券を売却してしまうと、過年度の未実現損失が一時に実現損失となり自己資本を毀損させることになる。公正価値で測定され、自己資本に債券の評価差額が既に反映されている売却可能証券とは異なり、満期保有証券の売却は、期間損益と自己資本の両方に流動性リスクを顕在化させ、信用不安をまねき預金の流出を一層加速させる可能性があったと推察される。

2023年5月に事実上の破綻となったFRCのCEOは、米下院金融サービス小委員会での公聴会向けの準備証言で、米地銀2行が2023年3月に破綻したことが発端となった信用不安に伴い、FRCから1,000億ドルの預金が流出したと説明した<sup>7</sup>。

図表4 貸出金と預金の残高推移



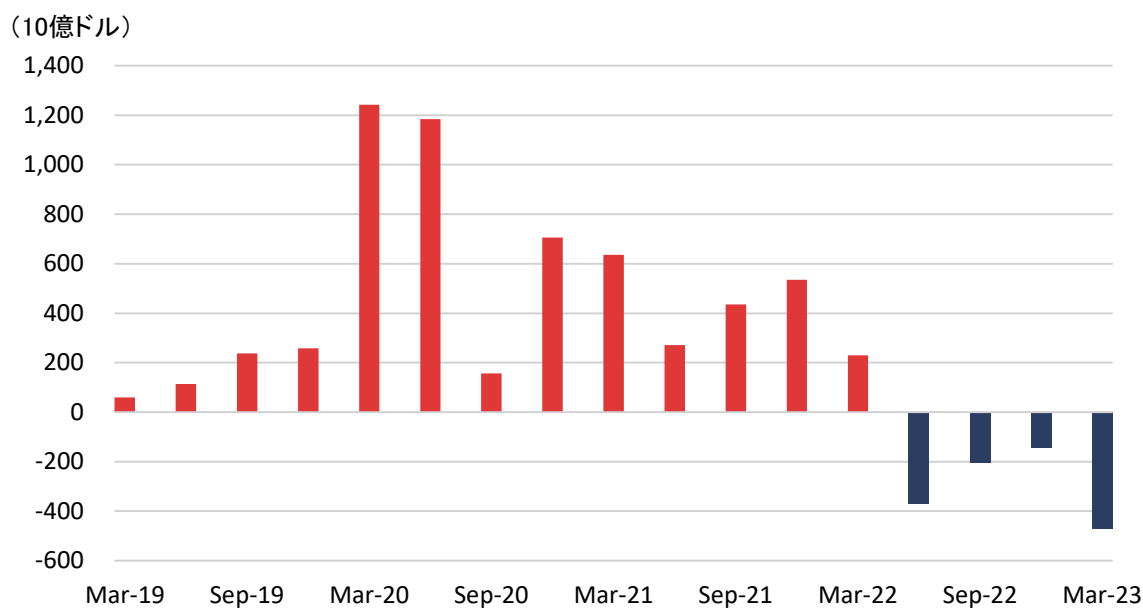
(出所) First Republic Bank, “FORM 8-K,” April 24, 2023, “FORM 10-K,” February 28, 2023, “FORM 10-K,” February 26, 2021 より野村資本市場研究所作成

<sup>7</sup> U.S. House of Representatives, “Hearing Before the United States of Representatives Committee on Financial Services,” May 17, 2023.

2023年3月の米地銀2行の破綻を受けてFRBのパウエル議長は、2023年3月、米地銀2行の破綻は同行固有の問題であり、銀行システム全体の脆弱性から生じたものではないと説明した。米国の銀行システムは健全で回復力があり、強固な資本と流動性を備えており、銀行破綻は、経営者が同行を重大な流動性リスクと金利リスクにさらし、そのリスクをヘッジしなかったことにあるとした<sup>8</sup>。その後、2023年5月に事実上破綻をしたFRCも、流動性と金利変動に大きなリスクを抱えていた。

銀行預金はこれらの米地銀3行に限らず、米銀全体で大幅な減少となった。連邦預金保険公社（FDIC）によると、2022年の米国の銀行預金は、1948年のデータ収集開始以降初めて前年比で減少した。銀行預金は、2022年第2四半期より4四半期連続で減少し、2023年第1四半期では、銀行預金総額は18兆7,000億ドルとなり、1948年以降で最大の減少となった。2023年第1四半期では、預金保険付預金が2.5%増加したのに対して、無保険預金は8.2%減少し、無保険預金の大きな減少が銀行預金総額に影響した（図表5）。

図表5 米国の四半期毎の預金増減の推移



(出所) FDIC, “Remarks by FDIC Chairman Martin Gruenberg on the First Quarter 2023 Quarterly Banking Profile,” May 31, 2023 より野村資本市場研究所作成

<sup>8</sup> FRB, “Transcript of Chair Powell’s Press Conference,” March 22, 2023.



## IV 債券の分類及び再評価の適正性と監査報告書の透明化

FRCの事例からは、流動性リスクに直面することを避けるためには、基本的には、短期市場で調達した資金を長期の債券投資である満期保有証券に充てるのではなく、保有債券のデュレーションが資金調達した負債のデュレーションと一致していることが望ましいことが見て取れる。保有債券と資金調達した負債との間で、現物によるリスクヘッジの効果が生じるからである。

FRCは高い預貸率の状況下において、運用と調達の期間のミスマッチに加えて予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になるとともに、急激な市場金利の上昇で、高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被った。FRBのパウエル議長が2023年3月の記者会見で言及した、経営者が同行を重大な流動性リスクと金利リスクにさらし、そのリスクをヘッジしなかったことで生じた銀行破綻が、同記者会見後の5月にも続いたことになる。

米国会計基準が、売却可能証券とは異なり満期保有証券に厳格な分類の制限を定めている理由としては、流動性リスクと金利リスクの考慮がある。

満期保有証券への分類については、取得日に、単に売却の意図がないこととは全く別に、満期まで保有する積極的意思と能力を有しているかどうかを、報告企業は決定しなければならない（FASB ASC 320-10-25-3）。単に不確定な期間のみ、証券を保有する意思があるという場合には、満期保有証券として分類することはできない。預金の流出や貸出金の需要増加による流動性確保のために、売却される可能性があると予想される場合には、満期保有証券に分類することはできない（FASB ASC 320-10-25-4）。また、市場金利の変動や流動性の必要性等の要素で売却される可能性があると予想される場合も、満期保有証券に分類することはできない（FASB ASC 320-10-25-5）。

満期保有証券の売却が例外的に許容される状況の変化も、限定列挙して定められている（FASB ASC 320-10-25-6）（図表6）。

図表6 満期保有証券の売却が例外的に許容される状況の変化

● 証券の発行体の信用力の重大な悪化の証拠（発行体の公表された信用格付けの格下げなど）。
● 債券の利息課税免除を廃止又は減少させる税法の変更。
● 既存の金利リスクのポジション又は信用リスク方針を保つために、満期保有証券の売却又は譲渡を必要とする大規模な企業結合又は処分。
● 満期保有証券を処分することになる、許容される投資の構成要素又は特定の種類の証券に対する投資の保有限度が大きく修正される法令の変更。
● 満期保有証券の売却による企業規模の縮小が生じる、監督当局による自己資本要件の大きな引き上げ。
● 自己資本規制目的で使用される債券のリスクウェイトの大幅な増加。

（出所）FASB ASC 320-10-25-6 より野村資本市場研究所作成

FRC が仮に満期保有証券を売却するには、金融監督当局が FRC に対して満期保有証券の売却を命令することが想定される (FASB ASC 320-10-25-8)。

また、例外的に許容される状況の変化に加えて、①事象が独立しており、②事象が繰り返されず、③事象が報告企業にとって異常であり、④事象が合理的に予想できない、という 4 つの要件をすべて満たす場合は、満期保有証券を売却することができる (FASB ASC 320-10-25-9)。ただし、これらの 4 つの要件をすべて満たす事象は、ほとんどないと定められている (FASB ASC 320-10-25-10)。

FRC の年次報告書などの開示情報に基づく限り、米国会計基準上、預貸率の高い FRC が、過年度より保有債券の大半を取得時点で満期保有証券に分類していたことは、適正でなかったと考えられる。FRC は少なくとも、預金の流出や貸出金の需要増加による流動性確保のために、債券の取得時点では売却可能証券に分類し、各事業年度において売却可能証券の評価差額を自己資本に反映させるとともに、債券の分類の適正性を毎決算日に厳格に再評価すべきであったと言える。

預金者等が、FRB のように銀行の健全性を把握している訳ではない。必要以上の信用不安を招かないためにも、銀行における債券の分類と分類の再評価は重要であると言える。

同時に銀行の監査人が、「継続企業の前提」に基づき、流動性リスクと金利リスクに対する監査をより厳格化することも、今後の課題であると言える。継続企業の前提では、決算日において、単独で又は複合して継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を財務諸表に注記することとされている。

監査人により重要な不確実性の存在が判断されなかったとしても、投資家や預金者等の情報利用者は、監査人と経営者との監査の過程での対話で最も重要となった事項に関心を示しており、当該対話に関するさらなる透明性を求めている。銀行が保有する債券においては、債券の分類と分類の再評価の適正性について、急激な金利上昇局面で、「監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters, KAM)」としての情報開示が期待される。KAM とは、財務諸表監査の過程で監査役等と協議した事項のうち、監査人が特に重要であると判断した事項であり、監査報告書に記載が求められる<sup>9</sup>。

KAM については、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) が、2015 年 1 月、国際監査基準 (ISA) 701 「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な事項のコミュニケーション」<sup>10</sup>を公表した。監査報告書において、財務諸表の適正性についての意見表明に加え、監査人が着目した会計監査上のリスクなどを記載する「監査報告書の透明化」が、これにより ISA に導入された。監査報告書の透明化については、欧州やアジアの主要国において導入が先行しており、米国でも、2017 年 6 月、公開会社会計監督委員会 (PCAOB)

<sup>9</sup> 板津直孝「非財務情報開示を拡充する監査報告改革—KAM (監査上の主要な検討事項) 導入への期待—」『野村サステナビリティクォーターリー』2021 年春号参照。

<sup>10</sup> IAASB, “International Standard on Auditing 701 Communicating Key Audit Matters in the Independent Auditor’s Report,” January 2015.

が、監査上の重要な事項（Critical Audit Matters, CAM）に関する記述を追加した監査基準（AS）3101「無限定適正意見の監査報告書」を公表し、米国証券取引委員会（SEC）が当該基準を承認した<sup>11</sup>。

投資家や預金者等の情報利用者は、監査報告書における「無限定適正意見」という監査意見だけではなく、財務諸表全体に対する監査意見を形成する際の監査人の重要な判断を理解することに、特に関心を示している。監査人の重要な判断は、財務諸表を作成する上での経営者の重要な判断の領域に関連することが多いからである。

IAASB は、監査意見を簡潔明瞭に記載する枠組みは基本的に維持しつつ、実施された監査に関する透明性を強化することを目的に、監査人が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であると判断した事項である KAM を、監査報告書に追加の情報として記載することとした。ISA701 の序説では、投資家の視点からの KAM の効果を以下の通り示している（図表 7）。

監査人は、統治責任者とコミュニケーションを行った事項の中から、監査を実施する上で監査人が特に注意を払った事項を決定しなければならない。この決定を行う上で、監査人は、(1)重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域、又は特別な検討を必要とするリスクが識別された領域、(2)見積りの不確実性が高いと識別された会計上の見積りを含む、経営者の重要な判断が伴う財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断、(3)当年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響を考慮しなければならない（ISA701 第 9 項）。そして、監査人が特に注意を払った事項のうち、どの事項が当年度の財務諸表監査において最も重要であるか、従って、監査上の主要な事項となるかを決定しなければならない（ISA701 第 10 項）。

KAM の記載については、これまで非開示であった、監査人が監査役等に対して行う報告内容を基礎とするため、監査報告書の情報価値の向上と透明性が高まり、投資家に対する情報提供を充実させる観点から注目されている。

2023 年 2 月に提出された FRC の Form 10-K によると、監査報告書での CAM の記載は、貸出金に係る貸倒引当金の評価に留まっており、債券の分類と分類の再評価の適正性についての記載はない。

図表 7 投資家の視点からの KAM の効果

● 監査人が最も重要な事項と判断した事項を、情報利用者が理解できるようになる。
● 企業及び監査済み財務諸表における重要な経営者の判断を伴う領域を、情報利用者が理解するのに役立つ。
● 情報利用者に、企業、監査済み財務諸表、又は実施された監査に関する特定の事項について、経営者及び監査役等のガバナンス責任者と更なる対話を行う基礎を提供する。

（出所）IAASB, “ISA701,” January 2015 より野村資本市場研究所作成

<sup>11</sup> PCAOB, “The Auditor’s Report on an Audit of Financial Statements When the Auditor Expresses an Unqualified Opinion,” June 1, 2017.

銀行において債券の分類と分類の再評価は、流動性リスクと金利リスクに対する重要なリスク管理手法のひとつとして位置付けられる。銀行が保有する債券の満期保有証券への分類は、金融資本市場が大きく変動してから緊急避難的に再評価するだけではなく、債券の取得日と毎決算日において適正性が継続的に評価されるべきである。保有債券の未実現損失に起因する必要以上の信用不安を招かないためにも、監査報告書を含む情報開示が果たす役割は大きいと言える。